

3

安全で快適な 生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実

防災施設の整備 (建設課)

- 浸水対策事業 4,350 万円
降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、田鎖地区などの排水路を整備します。

情報伝達体制の整備 (危機管理課)

- 防災行政無線の整備 1,000 万円
防災行政無線の子局整備を行います。

地域の防災力の向上 (危機管理課)

- 自主防災組織の結成・活動支援 200 万円
自主防災組織の結成を促し、補助制度により活動の活性化を支援します。

消防・救急体制の充実

地域の消防力の向上 (消防対策課)

- 消防団の活動支援 1 億 7,596 万円
消防団活動をより充実したものにするため、各種訓練および消防施設、資機材の維持管理を行います。
- 消防ポンプ自動車・小型消防ポンプの更新 5,000 万円
火災および各種災害に対応するため、消防ポンプ自動車などを更新します。
- ◆消防ポンプ自動車 第 8 分団 (大通)、第 10 分団 (磯鶏)
 - ◆小型動力ポンプ積載車 第 40 分団 (古田)
 - ◆小型動力ポンプ 第 31 分団 (青野滝)、第 40 分団 (古田)

- 防火水槽・消火栓の設置 3,810 万円
消防水利の充実強化を図るため、水利の不足している地域の耐震性の防火水槽 (40 トン) と消火栓を設置します。 ◆防火水槽の新設 5 基 ◆消火栓の新設 3 基

住環境の整備

良質な宅地・住宅の供給（企画課）

○空家対策事業

217 万円

空家対策に関する取り組みを推進するため、空家等対策推進協議会を運営するほか、空家バンクの運営や空家リフォーム補助金の支給を行います。

公営住宅の整備（建築住宅課）

○公営住宅管理事業

1 億 3,164 万円

市営住宅等 28 団地・集会所 9 箇所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。また、市営住宅等の老朽化などに対応するための大規模修繕を行います。

安全・安心な水の供給

上水道の整備（上下水道部施設課）

○水道管・水道施設の整備、改修

7 億 774 万円

道路改良に伴う水道管の布設替等工事、水道施設（取水・浄水・配水設備）の整備、改修を行います。

- ◆水道管布設替等工事 岩船、高浜、田老小林など
- ◆水道施設の改修 女遊戸送水場改修など
- ◆簡易水道施設の増補改良 去石・田代（区界地区）、川井（川井地区）

衛生的な水環境の確保

公共下水道の整備・更新（上下水道部施設課）

○公共下水道整備事業

3 億 8,300 万円

本年度は、雨水整備については、昨年に引き続き宮町地区の雨水ポンプ場整備を行います。汚水整備については、金浜地区の汚水管きよ整備を行います。

また、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した管路や施設の更新工事を行います。

地域の排水処理施設の整備（上下水道部生活排水課）

○浄化槽排水対策事業

1,500 万円

生活環境の向上および公共用水域の環境保全のため、公共下水道および集落排水事業の区域外において、市営浄化槽の設置促進と放流先の安全確保のための排水路を整備します。

○市営浄化槽事業（上下水道部生活排水課） **1億5,490万円**

下水道区域以外の地区には、下水道と同じようにトイレの汚水や家庭雑排水を処理できる浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は設置希望者からの申請に基づいて市が設置し、維持管理を行います。この際、設置費用の一部を受益者分担金として負担していただきます。設置に当たっては事前に問い合わせください。

＜参考＞浄化槽の受益者分担金の基本額

5人槽＝10万5,000円、7人槽＝12万5,000円、10人槽＝16万円

環境衛生の充実

ごみの適性処理の推進（環境生活課きれいなまち推進室）

○清掃一般事業 **8億3,756万円**

家庭から排出される燃やせるごみ・燃やせないごみ、資源物を収集します。収集したごみは、宮古地区広域行政組合の処理施設に運んで処理し、本市分の処理経費を負担します。

公園・緑地の適正な管理（都市計画課）

○都市公園整備事業 **2,600万円**

土地区画整理事業を実施した近内地区の公園の施設整備を行います。

◆内容 トイレ棟設置工事（2公園）

循環型社会の形成

再生可能エネルギーの利用促進（環境生活課）

○住宅用太陽光発電システム導入促進 **2,000万円**

環境に対する意識の高揚と再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した人に対し、補助金を交付します。

◆補助金額 1㎡当たり5万円（上限20万円）

ごみの減量化と資源化の推進（環境生活課きれいなまち推進室）

○ごみ減量化対策事業 **1,669万円**

◆資源物の分別収集 ごみの減量化やリサイクルを推進するため、資源物の分別収集を行います。

◆きれいなまち推進員の配置 ごみの分別指導や不法投棄の監視活動などを行う専門員を配置します。

◆資源回収団体への助成 資源物の集団回収を行っている団体に助成を行います。現在は約160の団体が登録し、資源のリサイクル活動に取り組んでいます。

◆生ごみ処理機の購入費助成 生ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用電動生ごみ処理機、コンポストなどの購入費用の一部を助成します。